

ひろしま建築学生チャレンジコンペ2019 質問回答

No	質問内容(件名)	質問内容	回答(案)
1	新築トイレの構造・規模について	なぜ構造は鉄筋コンクリート造または鉄骨造に限られているのですか？	園内の木造建築物において、しろあり、フナムシの虫害が発生しているため、維持管理上の問題から鉄筋コンクリート造、鉄骨造としていましたが、7月19日実施要領を更新し、対策を考慮した上で、木造も可能とします。
2	所要室について	「SK」が男子トイレの区分になっていますが、SK単体として独立した設計としても良いですか。それとも必ず男子トイレに含めるべきですか。	清掃員の性別を考慮して、男子トイレの区分にしていますが、SK単体として独立した設計としても支障ありません。
3	担当教授等について	「実施要領P7 ウ 担当教授等の条件」について担当教授等に実務経験がないため担当教授に替えて、建築士会に依頼し監督する者をつけることで応募は可能か。	このコンペは、最優秀作品の提案者とその担当教授等に、実施設計や工事監理の監修を約2年かけて行っていただきます。担当教授等は、長期に亘る監修において、提案者を密に指導できる教育環境を有していることが必要です。 ついでには、提案者の所属学校以外に所属する建築士会の監督者等は、提案者を密に指導できる教育環境を有しているとは想定できないため、担当教授等に該当せず、特別な事情がない限り認められません。 担当教授等の条件について、ご理解いただきますようお願いいたします。
4	外部計画について	実施要項5P エ.留意事項 【外部計画について】 「文化財保護法への対応のため、掘削可能範囲を既存建物の周囲1m程度としています。掘削可能範囲を考慮した計画としてください。」との記載がありますが、掘削可能範囲内のみ新トイレを設置することが出来るという解釈でお間違いないでしょうか。	建築するために必要な掘削を行う範囲は、実施要領P17に記載する掘削可能範囲内とし、庇等を設ける場合も範囲外の植栽等の剪定や除却、掘削が発生しない計画としてください。
5	掘削可能範囲外の植栽等について	掘削可能範囲外の指定外区域の植栽を減らす、新たに木々を植える、地面の仕上げを変更する、木のルーバーを新設する等の掘削可能範囲外の周辺環境の整備は出来るのでしょうか。	掘削可能範囲の指定外区域の植栽を減らすことは不可とし、周囲の植栽や仕上げの変更等については、掘削可能範囲内のみを計画してください。
6	名勝の指定指定区域等	名勝に指定されていない区域(指定外区域)の範囲はどこまでか具体的に記載された平面図等を頂けることは可能でしょうか。	HPIに追加掲載します。
7	観光客の動線について	実施要領P5において、『観光客の動線については、北側の通路を通っての出入りを想定しています。』とありますが、トイレの東側の通路を通っての出入りを考えても宜しいでしょうか。	観光客の動線については、記載のとおり、北側通路を利用した動線で計画してください。
8			
9			
10			